

## ★ライフライン（ガス・水道）の途絶について★

東京地方裁判所平成30年（再）第6号

平成30年5月11日

- ・サブリース契約を継続中のオーナー様
- ・サブリース契約を解約したが  
ライフラインについてスマートデイズ名義と思われるオーナー様

株式会社スマートデイズ  
保全管理人 弁護士 清水祐介

株式会社スマートデイズ（以下「スマートデイズ」といいます）は、現在、保全管理のもと破産手続への移行準備期間中であり、近く破産手続開始決定が発令される予定です。

既に御連絡したとおり、スマートデイズの破綻に伴い、スマートデイズ名義のライフライン供給（水道・ガス）について料金が支払いされておられません。

これまでに大部分のオーナー各位について、サブリース契約解約のうえ、ライフラインについて新たな名義による安定供給への切替が完了しておりますが、ごく一部のオーナー様（入居者なしと思われる物件等）についてサブリース契約が継続中であり、ライフライン契約名義がスマートデイズ名義のまま残置されております。

また、サブリース契約は既に解約されているにもかかわらず、ライフライン（水道・ガス）の供給についてはスマートデイズ名義のまま今日に至っている物件があります。解約によりスマートデイズはライフライン供給の義務がありませんが、事実上、スマートデイズ名義のライフライン供給が継続してきたこととなります。

### **スマートデイズの破産に伴い、ライフライン(水道・ガス)が途絶します。**

法律上、スマートデイズ名義のままライフラインが止まる事態を避ける方法はありません。

**※ライフライン供給契約名義をスマートデイズ以外（オーナー様ご本人、他の管理会社など）に変更することにより、供給を維持することができます。緊急の変更が必要です。**

今一度、各位の所有物件のライフライン名義をご確認下さい。  
名義変更未了と思われるオーナー各位については、個別に当職が把握するライフラインの契約状況・名義変更に必要な契約者番号等を送付しております。

連絡先： スマートデイズ 保全管理人室

電話番号 03 - 5524 - 5554

受付時間 9：00～18：00 E-mail [sl\\_support@smt-days.co.jp](mailto:sl_support@smt-days.co.jp)